

高岡市脱炭素先行地域づくり事業費補助金交付申請書

年 月 日

高岡市長 あて

申請者 住 所  
（法人の場合）名称・代表者の職名・氏名  
（個人の場合）氏名  
連絡先TEL

高岡市脱炭素先行地域づくり事業費補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

対象事業の実施 場所住所	高岡市
補助金申請額 (千円未満切捨て)	金 円
事業着手予定日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日
税情報の確認に関する同意	どちらかにチェックしてください（例 <input checked="" type="checkbox"/> ) 私は、補助金の交付に必要な条件の確認のため、高岡市が保有する私（申請者）の税務情報を貴職が確認することに <input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。

関係書類

- ・補助金算定表（別紙1）
- ・誓約書（別紙2）
- ・見積書の写し
- ・仕様書又はカタログの写し
- ・事業対象箇所の配置図及び写真
- ・その他、市長が必要と認める書類



誓 約 書

年 月 日

高岡市長 あて

申請者 住 所

(法人の場合) 名称・代表者の職名・氏名

(個人の場合) 氏名

連絡先TEL

高岡市脱炭素先行地域づくり事業費補助金を利用し、対象設備を設置するにあたり、下記に従い設置することを誓約します。

- 1 太陽光発電設備を設置する際は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと。
- 2 蓄電池を設置する際は、再生可能エネルギー発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において放充電を繰り返すことを前提とした設備とし、停電時のみ利用する非常用予備電源でないこと。
- 3 太陽光発電設備を設置する際は、太陽光発電に関する発電電力量等のデータの提供その他の報告及び太陽光発電などの再生可能エネルギーに関する調査を求めた場合は、提供に協力すること。
- 4 高効率照明機器を設置する際は、調光制御機能を有するLEDに限ること。
- 5 補助対象設備について、本補助金の他に、国及び自治体等の負担又は補助を受けないこと。
- 6 上記事項に反した場合は、交付の取消し、若しくは補助金が交付されているときは、当該補助金の返還に応じるものとする。